

日本専門医機構皮膚科専攻医研修プログラム

東北大学病院皮膚科研修プログラム
(2022 年度)

2020.05.20 第1版

日本専門医機構皮膚科専攻医研修プログラム

東北大学病院皮膚科研修プログラム

(2022 年度)

A. 専門医研修の教育ポリシー：

東北大学病院皮膚科研修プログラムでは、所定の皮膚科研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。また、医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高めつつ、地域医療に貢献する人材となることを理念・使命とする。そのために、皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。また、日進月歩の医学の発展に最前線で対応できるような素養と適応能力を医学者として習得することに努める。医師として、皮膚科専門医として、また医学者として医の倫理の確立に努め、医療情報の開示や、先進医療の提供など社会的要望に応えられる人材となるよう研修プログラムを制定している。そのために、東北大学病院皮膚科研修プログラムでは、東北大学大学院医学系研究科と連携して大学院博士課程医学研究を必須とし、2011 年の震災から復興しつつある被災地域を広く診療支援地域としていることが特徴であり、復興しつつある医療体制に幅広く臨機応変に対応し、更なる医療の発展に寄与する医療人・医学者を育成することを使命としている。

B. プログラムの概要： 本プログラムは東北大学病院皮膚科を研修基幹施設として、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター皮膚科、仙台市立病院皮膚科、日本赤十字社仙台赤十字病院皮膚科、独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院皮膚科、東北医科薬科大学病院皮膚科、気仙沼市立病院皮膚科、日本赤十字社石巻赤十字病院皮膚科、大崎市民病院皮膚科、岩手県立胆沢病院皮膚科、みやぎ県南中核病院皮膚科を研修連携施設として、また医療法人徳洲会仙台徳洲会病院皮膚科、登米市立登米市民病院皮膚科、医療法人財団明理会イムス明理会仙台総合病院皮膚科、刈田総合病院皮膚科、JR 仙台病院皮膚科、栗原市立栗原中央病院皮膚科を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。更に、震災被災地域医療を広くカバーし、かつ地域医療の実践と研鑽を積むために、非常勤医師を派遣する診療支援施設も選定されている。なお、本プログラムは東北大学大学院医学系研究科と連携した大学院博士課程医学研究を必須とした研修コースである。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制： 研修基幹施設：東北大学病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（診療科長、指導医）

相場節也 専門領域：アレルギー性皮膚疾患、皮膚病理学

（指導医）

相場節也 専門領域：アレルギー性皮膚疾患、皮膚病理学

山崎研志 専門領域：乾癬、皮膚付属器疾患、アレルギー性皮膚疾患

橋本彰 専門領域：皮膚腫瘍、皮膚外科

水芦政人 専門領域：脱毛症、水疱症

藤村卓 専門領域：皮膚腫瘍

木村裕 専門領域：白斑、アレルギー性皮膚疾患

浅野雅之 専門領域：レーザー治療

高橋隼也 専門領域：脱毛症、アレルギー性皮膚疾患

神林由美 専門領域：皮膚腫瘍

古舘禎騎 専門領域：皮膚腫瘍

小澤麻紀 専門領域：アトピー性皮膚炎

施設特徴：東北大学病院皮膚科では、地域での高次医療機関としての機能を果たすために、新患者を含めて完全予約制の診療体制を構築している。一年間の新患紹介患者数は約 3,000 名で、主として稀少皮膚疾患や難治性皮膚疾患の紹介患者の病態解明、原因検索と診療に当たっている。週に一回の症例検討会では、新患患者の臨床所見と病理組織所見を供覧することで、担当患者以外の症例も経験することができる。専門外来として、アトピー外来、乾癬外来、脱毛外来、白斑外来、腫瘍外来、レーザー外来を設けており、先端医療に当たると共に病態探索を行っている。外来患者数は 1 日平均 100 名で、稀少皮膚疾患や難治性皮膚疾患を中心に豊富な経験を積むことが可能である。また、年間入院手術件数は 250-350 例、外来での皮膚生検と局所麻酔下での皮膚小手術は年間 700 件ほど施行しているため、必要な手術経験を積むことができる。

リサーチマインドの養成：基礎研究の面では、いくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。また、東北大学病院は治験中核病院・治験拠点病院認定であり、東北大学病院皮膚科においても臨床治験などの臨床研究を適宜行っている。また、本プログラムは東北大学大学院医学系研究科と連携した大学院博士課程医学研究を必須とした研修コースである。東北大学病院と大学院医学系研究科の協働研修により、臨床研究・基礎研究の両面からリサーチマインドを持った医療人を育成することを目標としている。そのために、担当患者の疾

患病態解明に妥協すること無く追求し、学術大会等で成果を報告することを定期的に行う意識を持った人材を募集している。

自己学習環境：東北大学病院では、医中誌・PubMed の検索が可能であり、東北大学医学部図書館を介して多くの皮膚科領域を含めた医学和文・英文雑誌・論文を定期購読し、入手可能である。東北大学皮膚科では、病院内と医員室内においてネットワーク環境が整備されており、各自で電子検索と入手が可能な環境が整えられている。連携施設や準連携施設からの文献入手依頼にも随時対応しており、連携施設や準連携施設での研修時の自己学習にも不自由しない体制を支援している。

地域特徴：東北大学病院は宮城県内の医療を統轄する機関であり、研修連携施設と研修準連携施設が、宮城県を中心として東北地方にわたって配置されることで、広く地域医療を担っている（下記の研修連携施設、研修準連携施設の項を参照）。また、皮膚科医の常勤しない公立病院などの地域医療中核病院においては、皮膚科専門医・専攻医を定期的に派遣することで、地域皮膚科医療を支えている（下記の診療支援施設の項を参照）。また、指導医の常在しない研修準連携施設には定期的に指導医が診療支援に出向くなどして、適宜指導や相談を受けられる体制を整えている。また、研修連携・準連携施設で施行された病理組織標本は、東北大学病院病理部の院外病理システムにより、研修基幹施設の指導医によって皮膚病理診断が為される。

研修連携施設

1. 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター皮膚科
所在地：宮城県仙台市宮城野区宮城野 2-8-8
プログラム連携施設担当者（指導医）：飯澤 理（総合感覚器科部長）
2. 仙台市立病院皮膚科
所在地：宮城県仙台市太白区あすと長町 1-1-1
プログラム連携施設担当者：草刈 良之（皮膚科医長）
3. 日本赤十字社仙台赤十字病院皮膚科
所在地：宮城県仙台市太白区八木山本町 2-43-3
プログラム連携施設担当者（指導医）：田畑 伸子（皮膚科部長）
4. 独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院皮膚科
所在地：宮城県仙台市青葉区台原 4-3-21
プログラム連携施設担当者（指導医）：谷田 宗男（皮膚科部長）
5. 東北薬科大学病院皮膚科
所在地：宮城県仙台市宮城野区福室 1-12-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：川上 民裕（皮膚科教授）
6. 気仙沼市立病院皮膚科
所在地：宮城県気仙沼市田中 184
プログラム連携施設担当者（指導医）：芳賀 貴裕（皮膚科科長）
7. 日本赤十字社石巻赤十字病院皮膚科
所在地：宮城県石巻市蛇田字西道下 71 番地
プログラム連携施設担当者（指導医）：遠野 久幸（皮膚科部長）
8. 大崎市民病院皮膚科
所在地：宮城県大崎市古川穂波 3-8-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：塚田 全（皮膚科科長）
9. みやぎ県南中核病院皮膚科
所在地：宮城県柴田郡大河原町字西 38-1
プログラム連携施設担当者：東條 玄一（皮膚科科長）
10. 岩手県立胆沢病院皮膚科
所在地：岩手県奥州市水沢区字龍ヶ馬場 61 番地
プログラム連携施設担当者：三井 英俊（皮膚科科長）

研修準連携施設

1. 医療法人徳洲会仙台徳洲会病院皮膚科
所在地：宮城県仙台市泉区七北田字駕籠沢 15
プログラム連携施設担当者：黒木 茂

2. 登米市立登米市民病院皮膚科

所在地：宮城県登米市迫町佐沼字下田中 25

プログラム連携施設担当者：馬目 英明

3. 医療法人財団明理会イムス明理会仙台総合病院皮膚科

所在地：宮城県仙台市青葉区中央 4-5-1

プログラム連携施設担当者：渡邊 昌彦

4. 公立刈田総合病院

所在地：白石市福岡蔵本字下原沖 36

プログラム連携施設担当者：工藤 和浩（皮膚科科長）

5. J R 仙台病院皮膚科

所在地：宮城県仙台市青葉区五橋 1-1-5

プログラム連携施設担当者：江川 貞恵（皮膚科部長）

6. 栗原市立栗原中央病院皮膚科

所在地：宮城県栗原市築館宮野中央 3-1-1

プログラム連携施設担当者：中嶋 夏磯

診療支援施設；皮膚科医は常在しないが、本研修プログラムから定期的に皮膚科医を派遣することで、地域皮膚科医療を支えている医療機関

1. 国民健康保険川崎病院

所在地：宮城県柴田郡川崎町大字前川字北原 23 番 1

2. 郡山医療生活協同組合 桑野協立病院

所在地：福島県郡山市島 2-9-18

3. 南三陸病院

所在地：宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 44-3

4. 公益社団法人地域医療振興協会女川地域医療センター

所在地：宮城県牡鹿郡女川町鷺神浜字堀切山 51-6

5. 医療法人社団 松柏会 至誠堂総合病院

所在地：山形県山形市桜町 7-44

6. いわき市立総合磐城共立病院

所在地：福島県いわき市内郷厩町久世原 16

7. 涌谷町国民健康保険病院

所在地：宮城県遠田郡涌谷町涌谷字中江南 278 番地

8. 医療法人 徳洲会 山形徳洲会病院

所在地：山形県山形市清住町 2-3-51

9. 一般財団法人東北精神保健会 青葉病院

所在地：宮城県仙台市宮城野区幸町 3-15-20

10. 独立行政法人国立病院機構 岩手病院

所在地：岩手県一関市山目字泥田山下 48 番地

11. みやぎ県南中核病院付属村田診療所

所在地：宮城県柴田郡村田町大字村田字西 62

12. 独立行政法人国立病院機構 仙台西多賀病院

所在地：宮城県仙台市太白区鉤取本町 2 丁目 11 番 11 号

13. 一般社団法人 日本海員掖済会 宮城利府掖済会病院

所在地：宮城県宮城郡利府町森郷字新太子堂 51

14. 公益財団法人宮城厚生協会坂総合クリニック

所在地：宮城県多賀城市下馬 2-13-7

15. 独立行政法人国立病院機構 宮城病院

所在地：宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原 100

16. 医療法人 光風会 光南病院

所在地：栃木県小山市大字乙女 795

17. 医療法人社団茶畑会 相馬中央病院

所在地：福島県相馬市沖ノ内 3-5-18

18. 独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）仙台病院

所在地：宮城県仙台市青葉区堤町 3-16-1

19. 公立相馬総合病院皮膚科

所在地：福島県相馬市新沼字坪ヶ迫 142

皮膚科専門研修管理委員会

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：相場節也（東北大学病院皮膚科長）

委員：山崎研志（東北大学病院皮膚科副科長）

：水芦政人（東北大学病院皮膚科助教、医局長）

：浅野雅之（東北大学病院皮膚科助教、卒後研修センター委員）

：小野寺吉枝（東北大学病院皮膚科外来看護主任）

：飯澤理（独立行政法人国立病院機構仙台医療センター総合感覚器科部長）

：谷田宗男（独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院皮膚科部長）

：田畑伸子（日本赤十字社仙台赤十字病院皮膚科部長）

：塚田全（大崎市民病院皮膚科科長）

：草刈良之（仙台市立病院皮膚科医長）

：川上民裕（東北医科薬科大学病院皮膚科教授）

前年度皮膚科診療実績（研修基幹施設、研修連携施設、研修準連携施設）：

2019 年度(令和 1 年度)実績						
緑色背景: 研修基幹施設 橙色背景: 研修連携施設 無地背景: 研修準連携施設	1 日平均 新患者数 (人)	1 日平均 外来患者 数 (人)	1 日平均 入院患者 数 (人)	局所麻酔 年間手術 数(含生 検術) (件)	全身麻酔 年間手術 数 (件)	指導 医数 (人)
東北大学病院	7.8	113.2	19.5	265	100	11
・独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター	3.1	22.4	3.3	346	24	1
・仙台市立病院	2.6	29.4	2.3	282	1	2
・日本赤十字社 仙台赤十字病院	3.9	52.8	5.5	512	8	1
・独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院	10.7	78.8	12	550	9	1
・東北医科薬科大学病院	3.9	40.6	5.3	232	15	4
・気仙沼市立病院	7.9	84.3	3.6	539	12	1
・日本赤十字社 石巻赤十字病院	1.53	29.2	3.6	388	3	1
・大崎市民病院	3.4	44.1	3.9	600	0	1
・みやぎ県南中核病院	4.6	38.0	3.2	346	21	1
・岩手県立胆沢病院	2.7	27	2.7	271	29	1
専門研修施設群合計	52.13	559.8	64.9	4331	222	25
・医療法人徳洲会 仙台徳洲会病院	1.73	9.24	0.91	26	0	0
・登米市立登米市民病院	7.4	30.1	2.0	58	0	0
・医療法人財団 明理会 イムス明理会 仙台総合病院	0.8	24.1	1.4	39	0	0
・公立刈田総合病院	6.8	27.8	2.4	80	0	0
・JR 仙台病院	2.8	17	0.1	36	0	0
・栗原市立栗原中央病院	2.3	27.9	0	20	0	0
合計	73.96	695.94	71.71	4590	222	25

D. 募集定員： 4 人

E. 研修応募者の選考方法： 書類審査および面接により決定（東北大学大学院医学系研究科皮膚科学のホームページ等で公表する）。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。

なお、応募方法については、所定の応募申請書と履歴書を東北大学医学部皮膚科のホームページ（<http://www.derma.med.tohoku.ac.jp/>）よりダウンロードし記入の上、医師免許証のコピーと医学部卒業証明書を併せて提出すること。

申請時提出書類： 応募申請書（所定書式、別紙 1 参照）一通、履歴書（所定書式、別紙 2 参照）一通、医師免許証のコピー 一通、医学部卒業証明書 一通。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム研修開始届に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先：

東北大学大学院医学系研究科皮膚科学
山崎 研志
E-mail : derma@med.tohoku.ac.jp
TEL : 022-717-7271
FAX : 022-717-7361

H. 到達研修目標： 本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担： それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 東北大学病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。専攻医研修期間中に少なくとも1年間は東北大学病院皮膚科での研修を行う。研修期間後期の東北大学病院皮膚科での研修では、皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得することも目標とする。

2. 研修連携施設（独立行政法人国立病院機構仙台医療センター皮膚科、仙台市立病院皮膚科、日本赤十字社仙台赤十字病院皮膚科、独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院皮膚科、東北医科薬科大学病院皮膚科、気仙沼市立病院皮膚科、日本赤十字社石巻赤十字病院皮膚科、大崎市民病院皮膚科、みやぎ県南中核病院皮膚科、岩手県立胆沢病院皮膚科）では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病、日常皮膚科診療で頻度の高い疾患に適切に対応できる総合的な診療能力を培いつつ、地域医療の実践、病診連携を習得し、東北大学病院皮膚科の研修を補完する。また、皮膚生検や局所麻酔手術を中心として基本的な皮膚外科術を習得する。これらの研修連携施設または、指導医不在の一人医長として研修を行う準連携施設のいずれかで、原則として少なくとも1年間の研修を行う。

3. 研修準連携施設である医療法人徳洲会仙台徳洲会病院皮膚科、登米市立登米市民病院皮膚科、医療法人財団明理会イムス明理会仙台総合病院皮膚科、刈田総合病院皮膚科、JR 仙台病院皮膚科、栗原市立栗原中央病院皮膚科では指導医不在の一人医長として、最長1年間の研修を行う可能性がある。一人医長として研修する専攻医は、東北大学病院皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。これらの施設には、東北大学病院皮膚科の指導医が、定期的もしくは随時診療支援に訪れている。

4. 診療支援施設は、定期的に皮膚科医を派遣することで、地域皮膚科医療を支えている医療機関である。研修基幹病院や研修連携病院、もしくは研修準連携病院に勤務しているときに、定期的に診療支援に行くことで、地域皮膚科医療の修練をおこなう。

5. 研究施設；東北大学大学院医学系研究科を中心に、東北大学大学院医工学研究科、東北大学大学院情報科学研究科、東北大学東北メディカル・メガバンク機構、東北大学未来型医療創成センターと連携した研究体制を構築している。

J. 研修内容について

1. 研修コース 本研修プログラムでは、以下の**大学院博士課程進学を必須とした**研修コースをもって皮膚科専門医・皮膚科学者を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	連携	大学院	大学院	大学院
b	基幹	大学院（連携）	大学院	大学院	大学院
c	連携	大学院	大学院	大学院	大学院

- a : **研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース**。研修 1 年目に基幹施設（東北大学病院）、2 年目に連携病院で臨床修練に従事し、3 年目以降は大学院での医学研究を並行して研修を行う。大学院卒業は専攻医取得の翌年になる。
- b : **専門医と博士号の同時取得を目指すハイパーコース-1**。研修 1 年目に基幹施設（東北大学病院）で臨床研修を行い、大学院入試に備える。2 年目以降は大学院に進学しするが、2 年目（大学院初年度）は連携病院にて臨床研修と臨床研究をおこなう。大学院卒業は専攻医取得と同年になるため、とくに研修 5 年目に多大な努力を必要とする。
- c : **専門医と博士号の同時取得を目指すハイパーコース-2**。研修 1 年目に連携施設で臨床研修を行い、大学院入試に備える。2 年目以降は大学院に進学しするが、基幹施設（東北大学病院）で臨床研修をしつつ皮膚科臨床研究・基礎研究をおこなう。大学院卒業は専攻医取得と同年になるため、とくに研修 5 年目に多大な努力を必要とする。

2. 研修方法

1) 研修基幹施設

東北大学病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。

東北大学病院皮膚科のカンファレンス、抄読会は週に 1 回開催されるので、参加し学習する。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。抄読会では 1 回/月 英文論文を紹介する。研修の週間予定表は別紙 3 を参照のこと。

院内開催の合同カンファレンス（CPC、整形外科・呼吸器科との合同分子標的

薬カンファレンスなど）に参加し学習する。病院が実施する医療安全講習会や倫理講習会、感染症対策講習会に定期的に参加する。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

2) 大学院(研究)

皮膚科内もしくは皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。日中を大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修する期間を半年ほど設けるが、その間は大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価を必要とする。研修の週間予定表は別紙3を参照のこと。

3) 研修連携施設

(各施設の週間スケジュールと診療の特色は別紙4を参照のこと)

独立行政法人国立病院機構仙台医療センター皮膚科、仙台市立病院皮膚科、日本赤十字社仙台赤十字病院皮膚科、独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院皮膚科、東北医科薬科大学病院皮膚科、気仙沼市立病院皮膚科、日本赤十字社石巻赤十字病院皮膚科、大崎市民病院皮膚科、みやぎ県南中核病院皮膚科、岩手県立胆沢病院皮膚科：指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。院内皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。東北大学病院皮膚科のカンファレンス、抄読会は可能なときに参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。地方会では発表を適宜行う。病院が実施する医療安全講習会や倫理講習会に定期的に参加する。

4) 研修準連携施設

(各施設の週間スケジュールと診療の特色は別紙4を参照のこと)

医療法人徳洲会仙台徳洲会病院皮膚科、登米市立登米市民病院皮膚科、医療法人財団明理会イムス明理会仙台総合病院皮膚科、刈田総合病院皮膚科、JR 仙台病院皮膚科、栗原市立栗原中央病院皮膚科では現在指導医が不在であるが、地域医療を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修の後半に1年間に限り、1人での診療を行うことがある。また、大学病院および近隣の指導医のいる研修連携施設(独立行政法人国立病院機構仙台医療センター皮膚科、仙台市立病院皮膚科、日本赤十字社仙台赤十字病院皮膚

科、独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院皮膚科、東北医科薬科大学病院皮膚科、気仙沼市立病院皮膚科、日本赤十字社石巻赤十字病院皮膚科、大崎市民病院皮膚科、みやぎ県南中核病院皮膚科、岩手県立胆沢病院皮膚科)に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

研修準連携施設においては指導医不在の状況となるため、東北大学病院皮膚科の指導医が、定期的もしくは随時診療支援に訪れ、症例検討や手術を含めた技術指導を行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	➤ 1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 ➤ 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	➤
6	➤ 日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	➤ 日本皮膚科学会東北6県合同地方会（開催時期は要確認）
8	➤ 研修終了後（6年目以降）：皮膚科専門医認定試験実施
9	➤ 日本皮膚科学会南東北3県合同地方会（開催時期は要確認）
10	➤ 試験合格後（6年目以降）：皮膚科専門医認定
11	➤ 日本皮膚科学会東部支部会（開催時期は要確認）
12	➤ 研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）。
1	➤
2	➤ 5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	➤ 日本皮膚科学会宮城地方会（開催時期は要確認） ➤ 当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 ➤ 5年目：皮膚科専門医受験申請受付

5) コアコンピテンシー（医療倫理、医療安全、感染対策など）の研修計画

基幹研修施設である東北大学病院では、専攻医研修においてコアコンピテンシー研修に相当する医療倫理講習会、医療安全講習会、感染対策講習会を1年に1回以上受講することが義務づけされており、東北大学病院での研修中は、必須研修項目として受講する予定である。これらの院内講習会は、2017年度以降に日本専門医機構認定講習会となるべく、東北大学病院として申請準備を随時行っている。連携施設においても同様の講習会が行われている。

また、日本皮膚科学会主催の総会・支部学術大会においても、コアコンピテンシー研修に相当する医療倫理講習会、医療安全講習会、感染対策講習会の制定計画があり、2017 年度以降の学術大会参加時に受講可能である。医療倫理講習会、医療安全講習会、感染対策講習会のコアコンピテンシー研修を専攻医期間中に受講することを必須とする。

K. 各年度の目標：

1 年目：主に東北大学病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。

2 年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

3-5 年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。2 年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、大学院博士課程研究を通して、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医・皮膚科学者として独立して診療・臨床研究に従事できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、仙台を中心に行われる日本皮膚科学会地方会（日本皮膚科学会宮城地方会、日本皮膚科学会宮城・福島・山形 3 県合同地方会、日本皮膚科学会東北 6 県合同地方会、年間計 4 地方会）には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。

2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表 記

録)。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記 (M) の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p.15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価： 診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」の A. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。

以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修 修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月ま

では研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設 のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

○. 労務条件、労働安全： 労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、東北大学病院皮膚科における当直・オンコール業務はおおむね 2～3 回/月程度である。ただし、あえて言及するまでもないことではあるが、担当患者の急変時や災害時・緊急手術時などにおいては、規定された労務条件の時間外等であっても適宜服務に当たることが倫理的・人道的な医療人に求められることであり、医師として当然に対応すべきことを自覚して本プログラムに申し込むこと。

2020 年 5 月 20 日

東北大学病院皮膚科

皮膚科専門研修プログラム統括責任者

相場 節也

